

会員数 432
男 349
女 83
31. 1. 1現在

会員の皆様へ 事務局だより

第75号 31. 1. 10発行

公益社団法人
香芝市シルバー人材
センター事務局
TEL 79-6601
FAX 79-6671

《Kashibashi Silver Human Resources Center Association》

新年のご挨拶

理事長 船木 克 容



新年あけましておめでとうでございます。
新しい年を迎え、会員並びに役職員の皆様
のご健康とご多幸を心よりお祈り申しあげ
ます。

昨年5月30日の定時総会に於きまして、杵村喜芳前理事長の後任として理事長に選任され、初めての新年を迎えました。改めましてその責任の重さを痛感する次第であります。新しい年が、当センターにとりまして益々発展の年となりますよう、役職員共々努力を行って参る所存であります。会員の皆様、よろしくお願い致します。

さて、今年は愈々平成最後の年となります。天皇陛下が4月30日に退位され、翌5月1日には皇太子殿下が即位されて元号が改まる新しい時代の幕開けであります。今年には、4月に統一地方選挙、7月には参議院選挙、10月には消費税増税と、我々の暮らしに直結する重要事項が目白押しであります。また、新年早々株価が大幅に下落するなど、依然経済の先行きは不透明であります。そんな中、当センターに於きましては、昨年策定致しました第2次中期計画に基づき、役職員が総力で普及啓発活動と事業拡大に努め、会員皆様の就業機会の拡大を図って参ります。

当センターは、来年2月には設立20周年の節目を迎えます。平成12年の設立以来、今日に至るまでセンター事業の発展のためにご尽力頂きました先輩諸氏のご努力に対し感謝の意を表する次第でございます。

本年が会員皆様、ご関係各位に最良の年となりますよう、心から祈念させて戴き、新年の挨拶と致します。

◎通常理事会の開催状況について

平成30年度第6回通常理事会が11月30日、当センター会議室で理事・監事が出席して次のとおり開催されました。
議案

①正会員入会申込者の専決処分の報告及び その承認について
入会申込者(男1名)

②正会員入会申込者の承認について
入会申込者17名(男12名・女5名)

③公益社団法人香芝市シルバー人材センター職員の給与に関する規程の一部改正(案)について
《改正理由》

公益社団法人香芝市シルバー人材センター職員の給与を、香芝市の一般職の職員の給与に準用するため、必要な改正を行う。

④平成30年度収支補正予算(第2回)案について

⑤公益社団法人香芝市シルバー人材センター設立20周年記念表彰要項(案)の制定について

議案は、慎重審議の結果いずれも議決・承認されました。

理事会終了後、平成30年度中期計画に示された、事務所の移転準備の一環として、移転先候補地の視察を行い、関係当局と意見交換を行いました。

◆働く喜びと社会参加の輪を上げよう◆自主・自立・共働・共助◆安全就業

◎設立20周年記念行事準備委員会を開
催しました

開催日 平成30年10月30日

出席者 9名(理事2名・正会員5名・事務局1名)

決定事項

○開催日

来年2月又は3月

○会場

ふたかみ文化センター市民ホール

○会員表彰

今年12月末時点で在籍期間が
10年以上の会員

○式典開催の周知方針

一般市民の方々にも幅広く行う
~~~~~

【ご協力ありがとうございました】

◆清掃奉仕活動



昨年10月20日  
(土)「シルバ  
ーの日」に、近  
鉄下田駅及びJ  
R香芝駅付近  
で、清掃奉仕活  
動を行いました。

会員さんと役員員合わせて31名の参加  
を頂きました。



◆香芝市「ふれあいフェスタ」

昨年11月4日(日)に開催されまし  
た香芝市「ふれあいフェスタ」で当セ  
ンターのチラシ配布や、おもちゃ遊び  
の提供を行いました。特に、薩摩芋や  
メダカの無料配布では、行列が出来る  
ほどの賑わいでした。



就業中の物損事故が  
多発しています

最近、就業中の物損事故が急増していま  
す。7月4件・9月1件・11月3件・12  
月1件、計9件の物損事故が半年間の間  
に発生しました。

会員の皆様には、「安全心得・みんな  
で守ろう10カ条」を再確認し、事故防止  
に務めて頂きますようお願いいたします。

●安全就業基準(安全心得)

みんなで守ろう10カ条

(各条項一部省略)

- ① 作業は、安全第一、急いだり、あわ  
てたりしない
- ② 器具類は、使用前に必ず点検を
- ③ 服装・履物は作業にあった動きやす  
いものに
- ④ 作業前には、軽い柔軟体操を
- ⑤ 加齢による、諸機能の低下を認識し  
無理をしない
- ⑥ 現場では、常に整理・整頓を
- ⑦ 共同作業では、合図、連絡を正確に
- ⑧ 交通事故に気をつける
- ⑨ 健康な状態で就業する
- ⑩ 仕事の前日は、十分睡眠をとる

## 《 配分金収入に対する所得税（平成30年分） 》

### ◎配分金支払証明書について

配分金支払証明書は、会員の皆様が昨年中に当センターから仕事の提供を受けて就業し、センターが支払った配分金の支払総額を証するものです。

この証明書は、確定申告（税務署）や市民税・県民税申告の提出（市役所）に必要です。

### ◎配分金に係る所得税の確定申告、市民税・県民税の申告について

会員のみなさんに支払った配分金は所得税法上「雑所得」に区分され、会員各自において、**3月15日までに**確定申告をしていただく必要があります。

なお、所得税が非課税の方でも市民税・県民税については、市役所税務課へ申告してください。

#### 『配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて』

配分金収入に対しては、「租税特別措置法」第27条の適用により、65万円を上限として**最低保障必要経費**が認められています。配分金と給与所得がある場合には、**給与所得控除**（最低65万円。ただし、収入金額を限度とします。）が受けられますが、その場合、配分金収入に係る上記の最低保障必要経費（65万円）は、65万円から給与所得控除額を差し引いた残額が最低必要経費となります。

公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等控除を受けられます。

【計算例示】 センターのある会員（66歳）の年間収入は次のようなものでした。

- ① 配分金収入 63万円
- ② 給与収入 18万円（シルバー派遣による賃金）
- ③ 公的年金収入 130万円

(1) (配分金収入及び給与収入に係る計算)

$$\begin{aligned} 180,000 \text{円 (給与収入)} & - 180,000 \text{円 (給与所得控除額)} = 0 \text{円} \text{【A: 給与所得に対する所得金額】} \\ 630,000 \text{円 (配分金収入)} & - (650,000 \text{円} - 180,000 \text{円}) \text{ (配分金に対する最低必要経費)} \\ & = 160,000 \text{円} \text{【B: 配分金に対する所得金額】} \end{aligned}$$

(2) (公的年金収入に係る計算)

$$1,300,000 \text{円} \times 100\% - 1,200,000 \text{円 (公的年金等の控除額)} = 100,000 \text{円} \text{【C: 公的年金収入に対する所得金額】}$$

※ 割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」（税務署にあります。）から算出してください。

(注) 平成23年分より、(1)の計算結果が20万円以下であり、かつ控除前の公的年金収入が400万円以下である場合の申告不要制度が設けられました。

(3) 所得控除及び所得税額

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得金額

$$A + B + C = 0 \text{円} + 160,000 \text{円} + 100,000 \text{円} = 260,000 \text{円 (所得金額)}$$

$$\text{課税所得金額} = 260,000 \text{円 (所得金額)} - 380,000 \text{円 (基礎控除)} = (\text{マイナスとなるので} 0 \text{円})$$

従って、この会員の場合、課税所得がないので、確定申告の必要がありません。

※ 源泉徴収により予め所得税を天引きされて支給を受けた場合は、確定申告をすることでその所得税が還付されます。

(注) 平成25年分から復興特別所得税が創設されました。

従って、課税所得金額の計算結果がプラスとなる会員さんの場合の納付税額は、**所得税額**（課税所得金額に所得税率を掛けた金額）に**復興特別所得税**（所得税額×2.1%）をプラスした金額となります。

なお、上記以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、葛城税務署にお尋ね下さい。

○葛城税務署 TEL 22-2721

## ◎事業実績について

本年度の事業実績は11月末現在の契約金額（累計）1億3,494万円で前年度と比較して1,028万円、率にして8.2%の増となりました。

一般労働者派遣事業に於ける4月から11月の受注件数は36件で、契約金額（累計）は、2,660万円となりました。前年度と比較して件数で6件の増、契約金額で7万円の減となりました。

### 仕事別配分金実績（4月～11月）

単位：円

| 区分    | 平成30年度 |             | 平成29年度 |             | 対前年比較 |       |           |       |
|-------|--------|-------------|--------|-------------|-------|-------|-----------|-------|
|       | 件数     | 配分金         | 件数     | 配分金         | 件数    | %     | 配分金       | %     |
| 専門技術群 | 1      | 3,500       | 3      | 8,500       | △2    | △66.7 | △5,000    | △58.8 |
| 技能群   | 945    | 18,046,064  | 997    | 18,032,550  | △52   | △5.2  | 13,514    | 0.1   |
| 事務整理群 | 6      | 175,250     | 12     | 259,753     | △6    | △50.0 | △84,503   | △32.5 |
| 施設管理群 | 17     | 48,098,565  | 15     | 39,522,665  | 2     | 13.3  | 8,575,900 | 21.7  |
| 一般作業群 | 864    | 45,144,971  | 829    | 44,804,816  | 35    | 4.2   | 340,155   | 0.8   |
| サービス群 | 36     | 1,121,310   | 25     | 761,005     | 11    | 44.0  | 360,305   | 47.3  |
| 計     | 1,869  | 112,589,660 | 1,881  | 103,389,289 | △12   | △0.6  | 9,200,371 | 8.9   |

### 就業実績（11月）

|          |       |          |         |
|----------|-------|----------|---------|
| 月間就業実人員  | 239人  | 月間就業率    | 56.9%   |
| 1日平均就業人員 | 97.4人 | 1日平均就業時間 | 4.0時間   |
| 1月平均就業日数 | 12.2日 | 1月平均配分金額 | 62,232円 |

### 男女別就業実人員（4月～11月）

|           |                  |     |       |
|-----------|------------------|-----|-------|
| 就業実人員     | 307人（男253人・女54人） | 就業率 | 73.1% |
| ※ 派遣事業を含む | 就業実人員 357人       | 就業率 | 85.0% |

#### 【お願い】

#### ①会費の納入について

平成30年度の年会費（二、〇〇〇円）は、毎年3月末日までに納めて頂くことになっていきます。

未納の方は、ご足労をお掛けしますが、至急に事務局までご持参ください。

会費の未納が1年以上続きますと、規程により退会したものとみなされます。これに該当した場合は、退会手続をとるようになりますので、あらかじめご承知ください。

なお、病気などで納付できない事情がある場合は、ご連絡ください。

#### ②事務局へ電話をされる時

先ず、「会員の〇〇〇〇です」とフルネームを言ってください。  
会員さんとお客様との判断が難しい場合がありますのでよろしくお願ひします。

仕事中に事故や急病など緊急事態が起ったときは、必ずセンター事務局へ連絡してください。

センター事務局（79）6601